

ご受験者各位

一般社団法人金融財政事情研究会
検定センター所長 沼田基成

検定試験における新型コロナウイルス感染予防に対する 当会の取組みとお願いについて

2021年1月24日の検定試験実施にあたり、下記のような取組みで臨みたく、ご理解を賜りましたうえで受験のご検討をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 実施にあたっての当会の取組み

〈試験会場〉

- ・会場入り口における除菌液の用意
- ・試験教室の換気の徹底

〈試験監督・スタッフ〉

- ・当日来場前の検温の徹底
- ・試験会場内でのマスク着用・手洗いの徹底

2. お申込みにあたって

次の点にご留意いただいたうえで、お申込みください。

- ① 受験申請受付終了後は理由の如何に関わらず、取消・科目の変更は一切できません。
- ② 感染の拡大や自治体等の発する移動制限の発令などがあった場合、それを理由にした受験地の変更はできません。受験申請当時と情勢が変化する可能性を考慮したうえでお申込みください。
- ③ 試験会場の確保が非常に難しい状況のため、選択いただいた受験地の試験会場が、周辺都市になる場合があります。試験会場が想定より遠いなどの理由で、試験会場を変更することはできません。
- ④ 今後の感染拡大の状況により、全国一斉ないし一部地域での試験の実施を中止する場合があります。

3. 受験にあたってのお願い

受験者の皆様には、別紙「受験にあたってのお願い」をご理解・ご了承のうえ、ご受験をお願いいたします。

〈本件についてのお問合せ先〉

一般社団法人金融財政事情研究会 検定センター
TEL 03-3358-0771

受験にあたってのお願い

- ① 当日来場前に各自で検温をお願いいたします。以下のような場合は、受験をご遠慮ください。

なお、これにより受験を欠席した場合や罹患が心配で欠席した場合でも、受験手数料の返還や振替等の措置はございません。

- ・ 37.5℃以上の発熱がある。
- ・ 37.5℃以上の発熱がない場合でも、風邪の症状が続いている、息苦しさ・だるさなどの強い症状のいずれかがある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等（※）に罹患し治癒していない（医師によって感染の恐れがないと認められた場合は、この限りではありません）。

※指定感染症を含む学校保健安全法で出席停止が定められている感染症

- ② 試験会場内でのマスク着用を厳守してください。

各自でマスクの準備をお願いいたします。準備なく来場された場合は、試験開始までにご準備ください。マスクの着用のない方は、受験をご遠慮ください。

- ③ 試験会場内での私語は極力お控えください。

試験時間中の私語は厳禁ですが、試験時間外においても試験会場内での私語は極力お控えください。

- ④ エアコンを使用している試験教室でも、換気の徹底のため適時窓・ドアを開放します。

換気のための窓・ドアの開放により、室温が下がる、外部の騒音が聞こえる可能性があります。

以上